

この現場で働く皆様へ

この工事・業務には、
豊川市公契約条例に基づく豊川市独自の

【労働報酬下限額】（賃金下限額）

が定められています。

“あなたの賃金を確認してください。”

賃金が裏面の【労働報酬下限額】より低くないか確認してください。

もし、あなたの賃金が【労働報酬下限額】を下回って
いたら申し出てください。（*申し出をしたことを理由
に不利益な取り扱いを受けることはありません。）

※ 申し出をした労働者に対して、事業者が解雇・契約の解除等の不利益な
取り扱いをすることは条例で禁止しています。

申出先

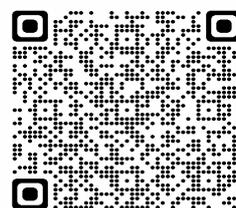
豊川市総務部契約検査課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

(TEL) 0533-89-2178

(FAX) 0533-89-2163

◆◆豊川市公契約条例の詳細は、
豊川市ホームページをご確認ください。◆◆



『令和5年度労働報酬下限額』（案）

（令和5年4月1日現在）

1 工事請負契約

労働報酬下限額（抜粋）

単位：円

職 種	時間給 （1時間）	日額 （8時間）	職 種	時間給 （1時間）	日額 （8時間）
特殊作業員	2,360	18,876	大工	2,789	22,308
普通作業員	2,009	16,068	左官	2,526	20,202
軽作業員	1,541	12,324	配管工	2,184	17,472
法面工	2,838	22,698	はつり工	2,526	20,202
とび工	2,662	21,294	防水工	2,643	21,138
ブロック工	2,604	20,826	板金工	2,594	20,748
電工	2,165	17,316	タイル工	2,048	16,380
鉄筋工	2,535	20,280	サッシ工	2,691	21,528
鉄骨工	2,574	20,592	内装工	2,886	23,088
塗装工	2,740	21,918	ガラス工	2,623	20,982
溶接工	2,828	22,620	ダクト工	2,136	17,082
運転手（特殊）	2,370	18,954	保温工	2,506	20,046
土木一般世話役	2,526	20,202	交通誘導警備員A	1,590	12,714
型わく工	2,711	21,684	交通誘導警備員B	1,346	10,764

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者の合意のもと、見習い、手元等と使用者が判断する者については、996円とする。

2 業務委託契約・指定管理協定

労働報酬下限額

996円（1時間当たり）